

京都大学奨学金返還免除候補者選考委員会要項新旧対照表

| 改正前 | 改正後 |
|---|--|
| <p>(前 略)</p> <p>第2 委員会は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の第一種奨学金の貸与を受けた本学の大学院学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者としての認定を受け、奨学金の返還を免除される候補者として機構に対して推薦すべきものを選考する。</p> <p>2 前項に定めるもののほか、委員会は、機構の第一種奨学金の貸与を受ける<u>本学の大学院学生</u>であって、<u>採用時返還免除内定候補者</u>として機構に対して推薦すべきものを選考する。</p> <p>(後 略)</p> | <p>第2 (同 左)</p> <p>2 前項に定めるもののほか、委員会は、機構の第一種奨学金の貸与を受け、<u>又は受けようとする学生</u>であって、<u>返還免除内定候補者</u>として機構に対して推薦すべきものを選考する。</p> <p>附 則（令和4年12月総長裁定） この要項は、令和4年12月7日から実施する。</p> |